

平成 22 年 2 月 12 日

会員各位

日本眼科医会 会長 三宅謙作  
社会保険部担当常任理事 山岸直矢

### 平成 22 年度診療報酬改定について

本日、中医協におきまして、平成 22 年度診療報酬改定の点数が確定致しました。眼科学的検査のうち、D261 屈折検査 74 点→69 点、D263 矯正視力検査 1. 眼鏡処方せんの交付を行う場合と、2. 1 以外の場合 74 点→69 点、D264 精密眼圧測定 85 点→82 点、D265 角膜曲率半径計測 89 点→84 点が減点されたものです。検査の減額は総額で、60～65 億円と推定されます。

平成 21 年 10 月 30 日に医療経済実態調査の結果が中医協で公表されました。新聞紙上でも取り上げられたこともあり、これに対して 6 月 1 ヶ月の調査で判断することの不当性を内外に表明してまいりました。

その後、平成 22 年 1 月 19 日に中医協医療技術評価分科会での評価再評価があり、新規保険収載および保険適用拡大が示されました。

この平成 22 年 1 月中旬に、あるルートを通して眼科診療報酬削減について打診がもたらされました。内容は眼科学的検査のうち、屈折、矯正視力、精密眼圧測定および角膜曲率半径計測を包括化し、200 億円を削減するとのことでした。直ちに会長以下担当役員が検討し、各方面へ働きかけを致しました。厚生労働省関係幹部等を訪問し、上記方針に対して、受け入れ難いことを伝えました。

吉田統彦衆議院議員を通して、民主党 適切な医療費を考える議員連盟に働きかけ、幹事長あての要望書に眼科学的検査点数削減に反対する文言が入りました。さらに日本医師会診療報酬検討委員会を通して中医協委員でもある安達秀樹委員長にも実情をお伝えし、今回眼科学的検査点数削減されたら眼科にとってダブルいやトリプルパンチとなり打撃が大きいこと中医協での発言が、議事録に残されています。

結局、病院の再診料引き上げや小児科等の新たな評価に合計 1,000 億円が必要となり、外来プラス財源の 400 億円では不足し、診療所の再診料を 2 点下げ 200 億円を賄い、さらに適正化と称し 400 億円の削減し、その一部を眼科学的検査の削減から捻出したものです。

上記外来診療分に比べて、入院診療分には今回プラス財源の大半の 4,000 億円以上が手当され、眼科手術点数の増額と水晶体再建術の据え置きが決まりました。中医協の資料を送付いたします。